

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 （同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 （東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	860,606	881,472	1,127,589
経常利益(百万円)	103,763	134,975	128,400
四半期(当期)純利益(百万円)	69,890	88,634	82,369
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	53,349	78,811	59,936
純資産額(百万円)	1,157,566	1,216,391	1,163,325
総資産額(百万円)	1,568,986	1,660,416	1,589,717
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	145.04	158.89	164.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	144.98	158.43	164.40
自己資本比率(%)	72.9	72.4	72.4

回次	第3期 第3四半期連結 会計期間	第4期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.22	56.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第3期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第3期第3四半期連結累計期間、第3期第3四半期連結会計期間及び第3期連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5. 第4期第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、第3期第3四半期連結累計期間、第3期第3四半期連結会計期間及び第3期連結会計年度については、当該会計方針の変更等を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

アライアンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬(株)	H.ルンドベック A/S	デンマーク	共同開発・商業化(注)	平成23年

(注) 大塚製薬(株)は、H.ルンドベック A/S(以下、「ルンドベック社」といいます。)と中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約を平成23年11月に締結しております。本契約は、大塚製薬(株)が創製し、現在開発の後期にある「アリピプラゾール持効性注射剤(月1回製剤)」と「OPC-34712」及びルンドベック社が現在研究開発を進めている中枢神経疾患を対象にした最大3つの新規化合物をあわせた最大5つの化合物についての共同開発・商業化に関する契約であります。大塚製薬(株)は、ルンドベック社が創製した、本契約の対象となる3つの化合物に関して、後期臨床第 相試験終了後に、共同開発・共同販売契約をする権利を有しております。この契約に関して、大塚製薬(株)は契約一時金としてルンドベック社から200百万ドルを平成23年11月に受け取っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における売上高は881,472百万円（前年同四半期比2.4%増）となり、営業利益は133,112百万円（同29.3%増）、経常利益は134,975百万円（同30.1%増）、四半期純利益は88,634百万円（同26.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニュートラ シューティカル ズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	586,879	203,252	40,047	82,524	31,231	881,472
営業利益又は 営業損失（ ）	139,577	23,442	1,218	1,841	30,531	133,112

医療関連事業

中枢神経領域では、大塚製薬㈱が同領域におけるグローバル・リーダーの一社であるデンマークのルンドベック社と、アリピプラゾール^{*} 持続性注射剤（月一回製剤）およびOPC-34712^{**} の共同開発・商業化へ向けた提携契約を11月に締結しました。本提携により、中枢神経領域での両社の医学的・商業的価値の最大化を加速いたします。また同時に、日本・アジア・米国のみならず、ルンドベック社の既存販路である欧州や新興国への市場拡大が可能となりました。本契約を受け、契約一時金として200百万USドルを受け取り、その一部を当第3四半期に売上計上しております。

^{*}：アリピプラゾールは一般名。エビリファイの有効成分

^{**}：次世代のドパミンD2受容体パーシャル・アゴニスト

世界65カ国・地域で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」は、グローバルで業績を引き続き伸ばしました。米国においては、患者さんの薬剤へのアクセスを補助するプログラムの実施、大うつ病補助療法での処方拡大により、米国ドルでの売上は前年比二桁の伸張となりました。欧州では、緊縮財政政策による薬価引下げなどの中、双極性障害躁症状での処方拡大により、非定型抗精神病薬市場が低迷する中、二桁の伸張率で売上を拡大しました。アジアにおいても、中国での国家医療保険への収載に伴う処方拡大、韓国・インドネシア・台湾での大うつ病の治療における処方拡大により売上が増加しました。日本では、統合失調症を対象とした情報提供を一層強化し、売上が拡大しました。

ユーシービー・ジャパン社と共同販促を行っている抗てんかん剤「イーケブラ」は、10月から長期処方が可能となり、大幅に売上を伸ばしました。

がん・がんサポーター領域において、国内では抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上は、EBM（Evidence-based Medicine）による肺がん、大腸がん等での新規処方が拡大したものの、胃がん患者減少の影響を受け微減となりました。抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、ともに競合品の影響を受け売上減となりました。一方、5-HT3受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は順調に売上を拡大しました。BMS社^{*}と日米で共同販促を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、グローバルでファーストライン治療薬としての承認が進み、順調に業績を伸ばしましたが、売上に応じて当社が受領する分配金は、為替の影響を受け微減となりました。FDAから唯一承認を受けた造血幹細胞移植前治療薬である「ブスルフェクス」は、現在世界50カ国以上で展開され、欧州においても放射線照射に置き換わる骨髄移植前の処置薬として標準治療法を確立してきました。

^{*}BMS社：ブリストル・マイヤーズ スクイブ カンパニー社

循環器領域では、「サムスカ」は、水だけを出す利尿剤という新しい価値や使用方法が医療現場で徐々に浸透し、米国では前年同期比で売上が倍増しました。日本では、発売から1年が経過し、心不全患者さんの浮腫に対する重要な治療の選択肢として、認知度も高まっています。抗血小板剤「プレタール」は、従来の錠剤から、水なしで服用できるより利便性の高い10D錠（口腔内崩壊錠）への切り替えが終了し、売上の減少幅を最小限に留めました。

その他領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」は後発品の影響を受けましたが、そのブランド力により売上は微減に留まりました。この「ムコスタ」をドライアイの治療剤へと応用した「ムコスタ点眼液UD2%」が11月25日に薬価収載されました。本剤は、涙の状態を安定化させるメカニズムを持ち、ドライアイによる不快な症状の改善を確認した日本で初めてのドライアイ治療剤です。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の併用意義の訴求等により新規口座獲得や増量が進むなど、国内において堅調な推移を示しました。

当第3四半期連結累計期間においては、研究開発費が円高の影響のほか優先順位の見直し等により減少しました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は586,879百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は139,577百万円（同27.0%増）となりました。

ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、アジアを中心に16カ国・地域で展開しています。海外では販売数量で前年同期比20%以上の上昇率となりました。特に、インドネシアが製品価値の訴求活動を継続した結果、引き続き好調に推移しました。国内では熱中症予防への意識が高まる中「100ml当たりナトリウムを49mg含む飲料」という製品価値の訴求を継続しました。販売数量は、猛暑による好影響を受けた前期を今期は下回りましたが、夏場の天候不順の中、ほぼ想定計画通り推移しました。

米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、米国薬剤師推奨No. 1* サプリメントとしてのブランドに対する高い信頼度を打ち出した顧客作りで、強い成長を維持しました。国内では、6月に新発売した「一日一粒」をコンセプトにした「スーパーマルチビタミン&ミネラル」、「スーパーフィッシュオイル」がブランド成長に貢献しました。

* : 2009年度版Pharmacy Times

欧州を中心に40カ国以上に展開している仏国ニュートリション&サンテ SAS社は、引き続き主力の栄養・健康食品の販売が好調に推移しました。国内では、10月に栄養・健康食品ブランド「Gerble」（ジェルブレ）の全国販売を開始し、フランスダイエット食品市場No. 1*のカロリーコントロールブランド「Gerlinea」（ジャリネア）とともに、新アイテムを追加し製品ラインアップを強化することで、ブランドの浸透につなげています。

* : 2009年7月 IRI調べ（PDM volume CC á P7 source IRI）

大塚グループは、健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題への解決（solution）の提案として大豆（soy）の製品展開を進めています。世界11カ国・地域で展開するフルーツ大豆バー「SOYJOY」は、まるごと大豆の栄養を生かした製品価値の訴求に注力しました。大豆炭酸飲料「ソイッシュ」は、全国で8万回、延べ435万人を超える消費者啓発を実施し、顧客作りに努めました。

炭酸栄養ドリンク「オロナミンC」は、4月から開始した(株)伊藤園との自動販売機での提携に加え、継続した消費者づくりが功を奏し、若い層を中心に購買層を拡大して売上を伸ばしました。

バランス栄養食「カロリーメイト」は、製品価値の訴求に努めましたが、前年を下回りました。

「肌の健康」をテーマにした健粧品（コスメティクス）事業では、男性スキンケアブランド「UL・OS」（ウル・オス）で、毛髪と頭皮を健康的にケアする「UL・OS 薬用スカルプシャンプー」を9月に発売しました。これにより、「UL・OS」は頭から足先まで全身をケアできる男性スキンケアブランドとしてラインアップが確立しました。

滋養強壮剤「チオビタ」は、店頭における陳列対策を継続的に行うことにより、消化数量が順調に伸張しました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は203,252百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は23,442百万円（同37.7%増）となりました。

消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、新規格追加・価格改定などのマーケティング戦略および積極的な営業活動などにより販売数量を伸ばしました。「ネスカフェ」は、新製品導入など販売強化に努めましたが、販売数量は減少となりました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、積極的なマーケティング戦略・営業活動等により新規口座軒数及び消費者層の拡大が進み順調に販売数量を伸ばしました。また、(株)伊藤園との自動販売機での提携が功を奏し、茶系飲料も伸張しました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

これらにより、当第3四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は40,047百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業損失は1,218百万円（前年同四半期は営業損失1,121百万円）となりました。

その他の事業

機能化学品分野では、タイヤ向け機能材料「BMH」や「PHZ」の売上が伸長し増収となりました。ファインケミカル分野は抗生物質原末「YTR」が海外での後発品による影響、医薬中間体「GCLE」が価格下落の影響等で減収となりました。

運輸・倉庫業においては飲料の取り扱い数量増加や、新規顧客獲得等により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は82,524百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業利益は1,841百万円（同58.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,660,416百万円（前連結会計年度末は1,589,717百万円）となり、70,698百万円増加しました。その内訳は、流動資産が82,494百万円の増加、固定資産が11,791百万円の減少、繰延資産が3百万円の減少であります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,003,724百万円（前連結会計年度末は921,230百万円）となり、82,494百万円増加しました。その主たる要因は、当第3四半期連結累計期間における業績が堅調に推移したこと及びルンドバック社との中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約による契約一時金200百万ドルの入金に伴い、現金及び預金が10,267百万円増加するとともに、受取手形及び売掛金が30,284百万円及び有価証券が26,028百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は656,625百万円（前連結会計年度末は668,416百万円）となり、11,791百万円減少しました。その主たる要因は、大塚製薬(株)の佐賀工場におけるポカリスエット生産設備の完成、大塚製薬(株)のワジキ工場における医療関連設備の投資等があったものの、減価償却による減少に伴い有形固定資産が3,096百万円減少し、税率変更に伴う繰延税金資産の取崩し等により投資その他の資産が603百万円減少するとともに、欧州における機能性食品の一部の事業移転に伴う商標権の減少及びのれんの償却等により無形固定資産が8,091百万円減少したことによるものであります。

負債の部

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は306,824百万円（前連結会計年度末は275,559百万円）となり、31,264百万円増加しました。その主たる要因は、当第3四半期連結累計期間における業績が堅調に推移したことに伴い、支払手形及び買掛金が14,390百万円増加、未払法人税等9,453百万円が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は137,200百万円（前連結会計年度末は150,832百万円）となり、13,632百万円減少しました。その主たる要因は、平成21年4月にBMS社から受領した一時金（400百万ドル）のうち、1年以内に収益認識する長期前受収益について固定負債から流動負債に振替えたこと及びリース債務の減少等により、その他固定負債が10,118百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は1,216,391百万円（前連結会計年度末は1,163,325百万円）となり、53,066百万円増加しました。その主たる要因は、円高の進行により為替換算調整勘定が7,969百万円減少したことにより純資産が減少したものの、四半期純利益の計上等により利益剰余金が61,903百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は114,972百万円です。

主な研究開発分野は次のとおりです。

(医療関連事業)

治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

治療薬分野において当第3四半期連結累計期間における研究開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	「エビリファイ」	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回経口剤という新しい製剤でのトゥレット障害に対する臨床試験が米国でフェーズⅢに移行しました。 ・米国で、アリピプラゾール持続性注射剤の統合失調症に関する承認申請がFDAにより受理されました ・ルンドベック社とグローバル・アライアンス契約を11月に締結し、アリピプラゾール持続性注射剤の共同開発を世界で行います。 ・韓国で経口剤が、慢性チック障害およびトゥレット障害の承認を受けました。
	OPC-34712	<ul style="list-style-type: none"> ・大うつ病を対象とした臨床試験が、米国でフェーズⅢに移行しました。また、統合失調症を対象とした臨床試験が米国および欧州でフェーズⅢに移行しました。 ・統合失調症を対象としたフェーズⅢ試験結果が、11月に開催された第24回米国精神医学と精神衛生会議（USPMHC）にて発表されました。 USPMHC:U.S. Psychiatric and Mental Health Congress ・日本で統合失調症に対するフェーズⅢ試験を開始しました。 ・ルンドベック社とグローバル・アライアンス契約を締結し、OPC-34712の共同開発を世界で行います。
	SPM-962	<ul style="list-style-type: none"> ・日本でドパミン・アゴニスト経皮吸収型貼付剤として開発してきたSPM-962は、パーキンソン病とレストレスレッグス症候群二つの適応症で12月に同時に承認申請を行いました。

領域	製品名、一般名、 または開発コード	状況
がん・がんサポ- ティブ領域	OCV-105	・オンコセラピー・サイエンス(株)と共同開発を進めている、がんワクチン療法剤OCV-105について、膵臓がんに対するフェーズI試験を国内で開始しました。
	「ティーエスワン」 「Teysono」(欧州申請製品名)	・抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」について、切除不能大腸癌を対象とした臨床試験(FIRIS)の最終解析結果と進行膵癌を対象とした臨床試験(GEST)の結果が、6月に開催された第47回米国臨床腫瘍学会(ASCO)で発表されました。 American Society of Clinical Oncology ・7月にノルディックグループBV(オランダ)と、欧州における共同開発販売契約を締結しました。
	「スプリセル」	・BMS社が創製し、グローバルに提携を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、慢性骨髄性白血病(CML)のファーストライン治療薬として新効能を6月に国内で取得しました。 ・「膵がん」に対する臨床試験は、米国および欧州でフェーズIに移行しました。
	TAS-102	・標準治療不応な進行再発結腸・直腸がん患者を対象としたフェーズI試験において、TAS-102が生存期間を有意に延長することが確認され、この試験結果が7月に開催された第9回日本臨床腫瘍学会学術集会(横浜)および9月に開催された欧州合同癌学会(EMCC)にて発表されました。 EMCC: European Multidisciplinary Cancer Congress (ストックホルム)
	TAS-115	・固形がんを対象にフェーズI試験を開始しました。
	OCV-501	・日本で(株)癌免疫研究所と共同開発のWT1標的がんワクチンOCV-501は、高齢者急性骨髄性白血病の再発予防に対するフェーズI試験を開始しました。
循環器領域	「サムスカ」	・水だけを選択的に体外に出す新しい利尿薬でFirst in Classの薬剤として位置付けられる「サムスカ」が、カナダで7月に、韓国と中国で9月に「低ナトリウム血症」で承認を取得しました。
	OPC-108459	・発作性・持続性心房細動を対象疾患としたフェーズI試験を日本で開始しました。
その他領域	「ムコスタ点眼液 UD2%」	・9月にドライアイの製造販売承認後、11月に薬価基準収載されました。
	OPC-67683 デラマニド	・日米欧でフェーズIに移行しました。 ・欧州では、多剤耐性肺結核症の承認申請を行いました。

臨床栄養分野

補正用電解質液「リン酸Na 補正液0.5mmol/mL」を国内で4月に発売しました。

診断薬分野

保険適応があり、急性骨髄性白血病(AML)及び微小残存病変(MRD)のモニタリングマーカーとして広く使われているWT1 mRNA測定キット「オーツカ」は、8月に骨髄異形成症候群(MDS)の保険適応が追加承認されました。

体外診断用医薬品の肺炎球菌抗原検出試薬「ラピラン肺炎球菌HS(中耳・副鼻腔炎)」を12月に発売しました。本製品は、従来品に比べ高感度、簡便に肺炎球菌抗原の検出が可能です。

医療関連事業における研究開発費は107,634百万円です。

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

特に、徳島の製品開発研究部門を大豆に特化した研究所と位置付け、健康面では優れた食材であるものの、欧米諸国をはじめとする人々になじみの少ない大豆を世界の人々が摂りやすい形にするため「グローバルな大豆製品の開発」に取り組んでいます。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、3,188百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、369百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他の事業における研究開発費は、3,779百万円です。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既払額 (百万円)		着手	完了	
イーエヌ 大塚製薬(株) 花巻工場	岩手県花巻 市二枚橋	医療関連 事業	生産設備	2,996	3	自己資金 及び借入金	平成24年 2月	平成25年 6月	経腸栄養 剤 年間生産 能力 20%増加
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ 出雲工場	島根県出雲 市	医療関連 事業	生産設備	2,800	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 5月	プレフィ ルドシリ ンジ 年間 1,500万 本
ファーマバ イトLLC アラバマ 工場	アメリカ合 衆国アラバ マ州	ニュート ラシュー ティカル ズ関連事 業	生産設備	5,603	-	自己資金	平成23年 11月	平成24年 12月	サプリメ ント 年間15.5 億錠

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	557,835,617	-	81,690	-	731,816

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己株式） 普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 557,641,400	5,576,414	-
単元未満株式	190,817	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	-	-
総株主の議決権	-	5,576,414	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 （％）
（自己株式） 大塚ホールディングス㈱	東京都千代田区神田司町 2 - 9	3,400	-	3,400	0.00
計	-	3,400	-	3,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,520	397,788
受取手形及び売掛金	239,648	269,933
有価証券	122,535	148,563
商品及び製品	62,335	61,296
仕掛品	23,613	31,478
原材料及び貯蔵品	28,948	32,148
その他	56,976	62,812
貸倒引当金	350	295
流動資産合計	921,230	1,003,724
固定資産		
有形固定資産	256,832	253,736
無形固定資産		
のれん	41,444	37,980
その他	35,643	31,016
無形固定資産合計	77,088	68,997
投資その他の資産		
投資有価証券	261,203	267,916
出資金	22,009	21,924
その他	54,194	45,172
投資損失引当金	2,818	1,011
貸倒引当金	92	110
投資その他の資産合計	334,495	333,892
固定資産合計	668,416	656,625
繰延資産	69	66
資産合計	1,589,717	1,660,416
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,113	102,503
短期借入金	53,205	58,154
未払法人税等	13,301	22,754
賞与引当金	15,878	4,720
その他の引当金	456	197
その他	104,604	118,492
流動負債合計	275,559	306,824
固定負債		
長期借入金	28,763	27,340
退職給付引当金	44,333	44,539
その他の引当金	3,416	2,968
負ののれん	28,933	27,085
その他	45,385	35,266
固定負債合計	150,832	137,200
負債合計	426,392	444,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	609,967	671,870
自己株式	4	7
株主資本合計	1,202,293	1,264,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	1,835
繰延ヘッジ損益	3	8
為替換算調整勘定	52,446	60,416
その他の包括利益累計額合計	52,091	62,243
新株予約権	464	967
少数株主持分	12,658	13,474
純資産合計	1,163,325	1,216,391
負債純資産合計	1,589,717	1,660,416

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	860,606	881,472
売上原価	288,609	295,303
売上総利益	571,997	586,168
販売費及び一般管理費		
販売促進費	138,181	128,651
給料及び賞与	63,812	64,591
賞与引当金繰入額	3,497	3,305
退職給付費用	4,820	5,243
のれん償却額	3,438	3,489
研究開発費	121,941	114,972
その他	133,381	132,801
販売費及び一般管理費合計	469,072	453,056
営業利益	102,924	133,112
営業外収益		
受取利息	909	1,147
受取配当金	920	984
負ののれん償却額	1,879	1,848
持分法による投資利益	4,843	2,954
その他	1,468	1,741
営業外収益合計	10,020	8,676
営業外費用		
支払利息	1,182	1,317
為替差損	6,905	4,959
株式公開費用	777	-
その他	316	537
営業外費用合計	9,181	6,813
経常利益	103,763	134,975
特別利益		
固定資産売却益	190	122
持分変動利益	5,571	2
災害損失戻入益	-	471
その他	98	38
特別利益合計	5,860	634
特別損失		
減損損失	751	349
投資有価証券評価損	199	316
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	-
事業分離における移転損失	1,900	662
その他	959	1,287
特別損失合計	4,237	2,615
税金等調整前四半期純利益	105,386	132,994

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	22,438	42,267
法人税等調整額	11,716	1,109
法人税等合計	34,154	43,376
少数株主損益調整前四半期純利益	71,232	89,617
少数株主利益	1,341	983
四半期純利益	69,890	88,634

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	71,232	89,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,601	2,285
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	7,638	5,845
持分法適用会社に対する持分相当額	7,634	2,687
その他の包括利益合計	17,882	10,806
四半期包括利益	53,349	78,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,424	78,502
少数株主に係る四半期包括利益	924	309

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

(追加情報) ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計方針の変更等の影響)

上記2つの会計方針の変更等の結果、遡及適用及び組替えを行う前と比べて、前四半期連結財務諸表及び前連結財務諸表の主な影響額は以下のとおりとなっております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,716百万円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度(平成23年3月31日)

				(単位:百万円)
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響
資産の部				
流動資産				
受取手形及び売掛金	239,554	239,648	94	94
商品及び製品	62,300	62,335	35	35
その他	57,029	56,976	52	52
流動資産合計	921,153	921,230	77	77
資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77
純資産の部				
株主資本				
利益剰余金	605,882	609,967	4,084	4,084
株主資本合計	1,198,208	1,202,293	4,084	4,084
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	48,438	52,446	4,007	4,007
その他の包括利益累計額合計	48,084	52,091	4,007	4,007
純資産合計	1,163,247	1,163,325	77	77
負債純資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(2) 四半期連結損益計算書

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	遡及適用 及び 組替え前	遡及適用 及び 組替え後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響	ライセンス許諾 に伴う一時金収 入の表示方法の 変更の影響
売上高	838,117	860,606	22,489	16,998	5,491
売上原価	281,991	288,609	6,618	6,618	-
売上総利益	556,126	571,997	15,871	10,379	5,491
販売費及び一般管理費	459,059	469,072	10,012	10,012	-
営業利益	97,066	102,924	5,858	367	5,491
営業外収益	15,196	10,020	5,176	314	5,491
営業外費用	9,144	9,181	37	37	-
経常利益	103,118	103,763	644	644	-
特別利益	5,857	5,860	3	3	-
特別損失	4,230	4,237	7	7	-
税金等調整前四半期純利益	104,746	105,386	640	640	-
法人税、住民税及び事業税	22,154	22,438	283	283	-
法人税等調整額	11,874	11,716	158	158	-
法人税等合計	34,028	34,154	125	125	-
少数株主損益調整前四半期純利益	70,717	71,232	514	514	-
少数株主利益	1,306	1,341	35	35	-
四半期純利益	69,410	69,890	479	479	-

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生の増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行ってりましたが、従持信託は前連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末において従持信託が保有する当社株式は全て売却されております。

(法定実効税率の変更)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から38.0%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.6%から35.6%に変更されます。

この変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が2,879百万円減少し、その他有価証券評価差額金(純資産のマイナス)が11百万円増加し、法人税等調整額(費用)が2,867百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 2,867百万円
2 受取手形割引高 286百万円	2 受取手形割引高 226百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っております。	(1) 下記会社の借入金等に対して債務保証を行っております。
重慶化医大塚化学有限公司 2,490百万円	大塚家具製造販売(株) 1,040百万円
トロセレンGmbH 1,836	アメリカン・ペプタイト カン 766
大塚家具製造販売(株) 1,040	パニーInc.
アメリカン・ペプタイト カン 669	トロセレンGmbH 592
パニーInc.	ILS(株) 400
ネオス(株) 507	大塚OPV Co., Ltd. 378
大輪総合運輸(株) 458	大輪総合運輸(株) 335
ILS(株) 400	大塚慎昌(広東)飲料有限公司 289
大塚OPV Co., Ltd. 313	大塚ケミカルブラジル 280
大塚ケミカルブラジル 280	ネオス(株) 234
大塚慎昌(広東)飲料有限公司 240	トロセレンRUS Limited 185
トロセレンRUS Limited 228	Company
Company	その他4社 220
その他4社 198	計 4,722百万円
計 8,664百万円	
(2) 当社の連結子会社である大塚食品(株)は、平成21年10月にネオス(株)の株式の一部を(株)伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス(株)の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、(株)伊藤園が大塚食品(株)に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品(株)はネオス(株)の株式を譲渡価格で買戻すこととなっております。	

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>(3) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年3月31日現在、当該偶発債務の金額は25,863百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>	<p>(2) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、平成21年4月4日にプリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社(以下、「BMS社」といいます。)と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬(株)が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬(株)は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第3四半期連結累計期間においては、売上高として5,491百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬(株)とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」(一般名:「イキサベピロン」)について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬(株)は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬(株)は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬(株)は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年12月31日現在、当該偶発債務の金額は48,284百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品(ジェネリック医薬品)が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、収益認識した金額が5,491百万円含まれておりません。	1 売上高には、ライセンス許諾に伴う一時金収入のうち、収益認識した金額が8,766百万円含まれておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 32,092 百万円 のれんの償却額 1,559	減価償却費 31,792 百万円 のれんの償却額 1,640

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	11,156	20.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	563,806	203,820	37,583	55,395	860,606	-	860,606
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,651	572	26,793	29,018	29,018	-
計	563,806	205,472	38,156	82,189	889,625	29,018	860,606
セグメント利益 又はセグメント損 失()	109,881	17,018	1,121	4,433	130,212	27,287	102,924

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 27,287百万円には、セグメント間取引消去 1,203百万円、各セグメントに配分していない全社費用 28,490百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より下記2つの会計方針の変更等を行ったことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」となっております。

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の組替えを行っております。

なお、上記2つの事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更をしなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	545,335	200,349	37,256	55,176	838,117	-	838,117
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1,647	569	26,793	29,010	29,010	-
計	545,335	201,996	37,826	81,970	867,128	29,010	838,117
セグメント利益 又はセグメント損 失()	104,151	16,800	1,053	4,421	124,319	27,253	97,066

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 27,253百万円には、セグメント間取引消去 1,202百万円、各セグメントに配分していない全社費用 28,455百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	586,879	200,660	39,139	54,792	881,472	-	881,472
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	2,591	907	27,731	31,231	31,231	-
計	586,879	203,252	40,047	82,524	912,704	31,231	881,472
セグメント利益 又はセグメント損 失()	139,577	23,442	1,218	1,841	163,644	30,531	133,112

(注)1. セグメント利益の調整額 30,531百万円には、セグメント間取引消去1,135百万円、各セグメントに配分していない全社費用 31,667百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	145円4銭	158円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	69,890	88,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	69,890	88,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	481,867	557,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	144円98銭	158円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	9	178
(うち持分法による投資利益)	(9)	(178)
普通株式増加数(千株)	127	460
(うち新株予約権)	(127)	(460)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数32,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数620,000個)	-

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益となっております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は1円増加し、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は91銭増加しております。

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これにより、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は16銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 訴訟

(イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、A W P (Average Wholesale Price : 平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「A W P 訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」(「ABILIFY」)等につきA W P 訴訟が提起されております。

(ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」(「ABILIFY」)のジェネリック医薬品の販売承認申請がなされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。

この訴訟について、平成22年11月15日付の第一審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、Teva Pharmaceuticals USA, Inc.他4社から米国連邦巡回控訴裁判所に控訴が提起されており、現在も係属中です。

(2) 剰余金の配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....11,156百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、在外子会社等の収益及び費用を、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更した。
2. 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、ライセンス許諾に伴う一時金収入を、従来、営業外収益に計上していたが、第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。